

【古物競りあっせん業者の営業開始届出】

別記様式第11号の2（第9条の2関係）

その1

古物競りあっせん業者営業開始届出書

古物営業法第10条の2第1項の規定により届出をします。

【申請日を記載】

平成〇年〇月〇日

石川県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

石川県〇〇市〇〇町1丁目〇〇番地〇〇
株式会社〇〇商事
代表取締役 石川 太郎 (社印) ㊟

氏名 又は名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 〇〇しょうじ
	株式会社〇〇商事 【許可申請と異なり、すべてに仮名をふる】
住所 又は居所	石川県〇〇市〇〇町1丁目〇〇番地〇〇 電話 (〇〇) 〇〇 - 〇〇 番
代表者等	種別 1. 代表者 2. 役員
	(ふりがな) いしかわ たろう
	氏名 石川 太郎
住所	石川県〇〇市1丁目〇〇番地〇〇〇〇ハイツ101号室
事務所	形態 1. 営業の本拠となる事務所 2. その他の事務所
	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 〇〇しょうじ
	名称 株式会社〇〇商事
所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 電話 () - 番

【古物競りあっせん業者の営業開始届出】

別記様式第11号の2（第9条の2関係）

その2

(ふりがな) 営業を示す ものとして 使用する名称	○○おーくしょん												
	○○オークション 【オークションサイト名を記載】												
送 信 元 識 別 符 号													
h	t	t	p	.	/	/	w	w	w	.	○	○	○
○	.	c	o	.	J	p							

記載要領

- 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 3 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 4 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。